（令和７年４月以降　入居者用）

寿生の郷・毎月の利用料早見表

（単位：円）

	対象収入による階層区分 （年間収入）	月　額　納　付　額			合計月額
		事務費	生活費	管理費	
Ⅰ	1,000,000円　以下	10,000	45,954	26,100	82,054
Ⅱ	1,000,001円　～　1,500,000円	11,000	45,954	26,100	83,054
Ⅲ	1,500,001円　～　1,600,000円	14,000	45,954	26,100	86,054
Ⅳ	1,600,001円　～　1,700,000円	18,000	45,954	26,100	90,054
Ⅴ	1,700,001円　～　1,800,000円	21,000	45,954	26,100	93,054
Ⅵ	1,800,001円　以上	68,100	45,954	26,100	140,154

＊　夫婦で二人部屋に入居される際、個々の対象収入が１００万円以下に該当した場合は、夫婦それぞれの事務費徴収額から３０％減額した額を徴収いたします。

＊　電気料・水道料は、個人負担となり実費をいただきます。

＊　毎年１１月～翌年３月の間は、冬季加算額として　月額２，２６０円　が加わります。

＊　国の基準改訂により、利用料に若干の変更がありますのでご了承ください。